

津山市体育施設使用料金表

令和元年10月1日改定

1 津山スポーツセンター(野球場, 小野球場, サッカー・ラグビー場, テニスコート)

野球場	区分	全日		1時間	
	高校生以下	3,630円		430円	
	一般	4,840円		600円	
小野球場	区分	全日		1時間	
	高校生以下	1,810円		220円	
	一般	2,420円		300円	
サッカー・ラグビー場	区分	半面			
		全日		1時間	
	高校生以下	4,620円		660円	
	一般	6,540円		930円	
サッカー・ラグビー場 照明施設	区分	照明半面につき			
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金	
	3分の2灯使用	1,840円		920円	
テニスコート	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)		
		1時間	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	高校生以下	350円	340円		170円
	一般	600円			
放送器 (野球場・テニスコート)	1日につき			1,210円	
スコアボード(野球場)	1日につき			1,210円	

2 津山市草加部グラウンド照明施設

区分	1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
全灯使用	570円	280円
4分の1灯使用	150円	70円

3 東部運動公園グラウンド

グラウンド	区分	半面	
		全日	
	高校生以下	600円	70円
	一般	780円	90円

4 西部公園(グラウンド, テニス場)

グラウンド	区分	半 面	
		全 日	1時間
	高校生以下	840円	100円
	一般	1,080円	130円
グラウンド照明施設	区分	照明半面につき	
		1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	アマチュアスポーツ	2,060円	1,040円
	アマチュアスポーツ以外	4,140円	2,060円
テニス場	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)
		1時間	1時間まで基本料金
	高校生以下	350円	340円
	一般	600円	

5 衆楽公園(中央公園グラウンド, 弓道場)

中央公園グラウンド	区分	半 面				
		全 日	1時間			
	高校生以下	840円	100円			
	一般	1,080円	120円			
中央公園グラウンド照明施設	区分	照明塔1基につき				
		1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金			
	アマチュアスポーツ	1,150円	570円			
	アマチュアスポーツ以外	2,310円	1,150円			
弓道場	区分	専 用		一般使用(1人につき)		
		全 日	1時間		1時間	
			8時30分～18時	18時～21時	8時30分～18時	18時～21時
	高校生以下	3,450円	410円	550円	70円	90円
	一般	5,760円	690円	830円	110円	130円

6 津山東武道場

剣道場	1時間	1,210円
柔道場	1時間	1,210円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合の各施設の使用料は、第1項から第6項までの規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、野球場にあっては最高入場料金の100人分に相当する額を、その他の施設にあっては最高入場料金の30人分に相当する額を第1項から第6項までの規定により算定した額に加算して得た額とする。

1 津山市加茂町スポーツセンター(ソフトボール場, テニス場, 体操練習場, 総合グラウンド, 体育館, プール, 屋内ゲートボール場)

ソフトボール場	区分	全日		1時間		
	高校生以下	840円		100円		
	一般	1,080円		120円		
ソフトボール場 照明施設	区分	照明塔1基につき				
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	全灯使用	570円		280円		
テニス場	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)			
		1時間	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金	
	高校生以下	240円	340円		170円	
	一般	480円				
体操練習場	区分	市内		市外		
		全日	1時間	全日	1時間	
	高校生以下	890円	100円	7,740円		960円
	一般 アマチュアスポーツ	1,510円	180円			
	営利又は宣伝を目的 としない催物	7,260円	890円	25,410円	3,170円	
体操練習場 照明施設	区分	水銀灯1ボタン(4灯)につき				
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	1ボタン使用	80円		40円		
総合グラウンド	区分	全日		1時間		
	高校生以下	1,210円		130円		
	一般	1,560円		180円		
体育館競技場	区分	全面		片面		
		全日	1時間	全日	1時間	
	高校生以下	1,790円	200円	890円	100円	
	一般 アマチュアスポーツ	3,020円	360円	1,510円	180円	
	営利又は宣伝を目的 としない催物	14,520円	1,790円	7,260円	890円	
体育館競技場 照明施設	区分	水銀灯1ボタン(4灯)につき				
		1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	1ボタン使用	80円		40円		
体育館 トレーニングルーム	1時間		110円			
体育館会議室	1時間		240円			

プール	区分	1回につき	
	高校生以下	110円	
	一般	240円	
屋内ゲートボール場	ゲートボール場 (1面につき)	照明施設 (1面につき)	
	1時間	1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	170円	160円	80円

2 津山市加茂町武道館

剣道場	1時間	480円
柔道場	1時間	480円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、第1項及び第2項の規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項及び第2項の規定により算定した額に加算して得た額とする。

1 津山市阿波グラウンド

野球場	区分	全日	1時間
	高校生以下	840円	100円
	一般	1,080円	120円

2 阿波ふるさとふれあい会館

屋内ゲートボール場	ゲートボール場 (1面につき)	照明施設 (水銀灯1灯につき)	
	1時間につき	1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	170円	30円	10円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、第1項及び第2項の規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項及び第2項の規定により算定した額に加算して得た額とする。
- 3 暖房用燃料は、使用者の負担とする。

1 勝北総合スポーツ公園(野球場,多目的広場,テニスコート,プール,ゲートボール場,管理センター会議室)

野球場	区分	全日		1時間	
	高校生以下	3,630円		430円	
	一般	4,840円		600円	
	グラウンドゴルフコースとして使用する場合1時間につき			300円	
多目的広場	区分	全面		半面	
		全日	1時間	全日	1時間
	高校生以下	1,690円	200円	840円	100円
	一般	2,170円	250円	1,080円	120円
多目的広場照明施設	区分	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金	
	全灯使用	3,910円		1,950円	
	2分の1灯使用	1,950円		980円	
テニスコート	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)		
		1時間	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	高校生以下	350円	340円		170円
	一般	600円			
プール	1回につき(乳児を除く)			350円	
ゲートボール場	1時間(1面につき)			110円	
管理センター会議室	1時間			240円	
放送器(野球場)	1日につき			1,210円	
スコアボード(野球場)	1日につき			1,210円	

2 津山市立勝北中学校夜間照明施設

グラウンド照明施設	区分	1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	全灯使用	920円	460円

3 津山市ターゲットバードゴルフ場(日本原コース)

津山市ターゲットバードゴルフ場	4時間未満	1人	600円
	4時間以上	1人	1,210円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、第1項から第3項までの規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項から第3項までの規定により算定した額に加算して得た額とする。
- 3 乳児とは、1歳未満の者をいう。

1 津山市久米総合文化運動公園(多目的広場グラウンド, 体育館, テニス場, 民具館研修室)

多目的広場グラウンド	区分	半面					
		全日			1時間		
	高校生以下	840円			100円		
一般	1,080円			120円			
多目的広場グラウンド 照明施設	区分	1時間まで基本料金			1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	全灯使用	3,210円			1,600円		
	2分の1灯使用	1,600円			800円		
体育館アリーナ	区分	全面		半面		4分の1面	
		全日	1時間	全日	1時間	全日	1時間
	高校生以下	2,420円	270円	1,210円	130円	600円	70円
	一般 アマチュアスポーツ	3,870円	460円	1,930円	230円	960円	110円
営利又は宣伝を目的 としない催物	19,360円	2,420円	9,680円	1,210円	4,840円	600円	
体育館アリーナ 照明施設	区分	水銀灯1灯につき					
		1時間まで基本料金			1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
1灯使用	30円			10円			
体育館ステージ	1日につき					1,210円	
体育館ステージ 照明施設	1時間まで基本料金					570円	
	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金					280円	
体育館放送設備	1日につき					1,210円	
体育館暖房設備	1時間					3,630円	
体育館研修室	1時間					240円	
テニス場	区分	オムニコート (1面につき)	照明施設 (1面につき)				
		1時間	1時間まで基本料金		1時間を超える場合は30分ごとに追加料金		
	高校生以下	240円	340円		170円		
一般	480円						
民具館研修室	1時間				600円		

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合の各施設の使用料は、本表により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、最高入場料金の30人分に相当する額を本表の額に加算して得た額とする。